

# 令和7・8年度競争入札参加資格審査申請の手続き

令和7・8年度に古平町が発注する建設工事・設計等業務・物品購入等に係る競争入札に参加を希望する方は、次により手続をして下さい。

## 1 審査基準日

令和7年1月1日

(随時申請は、申請しようとする月の初日)

## 2 競争入札参加資格審査申請ができない方

次の各号の一つでも該当するものは、資格審査を申請することができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項に規定する契約及びその履行にあたり不誠実な行為等を行い資格の排除を受けている者
- (3) 国税・道税・町税を滞納している者
- (4) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)又は暴力団関係事業者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)である場合

## 3 資格の種類ごとの要件

### (1) 建設工事を申請する方

建設工事とは、土木一式工事、建築一式工事、屋根工事、電気工事、管工事、舗装工事、塗装工事及び水道施設工事外21種類とし、建設業法による許可を必要とする工事種別とします。

ア 建設業法による許可を受けてから、審査基準日現在において引き続き2年以上その事業を営んでいること。

イ 工事種別に対応する業種について、建設業法に基づく経営事項審査を受けていること。

### (2) 設計等業務を申請する方

設計等業務とは、建築物の設計(建設設計)、土木施設物の設計(土木設計)、地質調査、技術資料作成、測量及び造林の6種別で建設業法による許可を必要としない種別とします。

ア 測量を希望する場合には、測量法による測量業者の登録が、また、建築設計を希望する場合(建築設備のみの設計を業とするものを除く)には建築士法による1級建築士事務所又は2級建築士事務所の登録が必要です。

イ 審査基準日において引続き1年以上その事業を営んでいることが必要です。(審査基準日の直前1年間に希望する種別に関して事業高があることが必要です。)

ウ 個人にあつては、従業員の数が3人以上であること

### (3) 物品の購入及び物品の賃貸借を申請する方

ア 審査基準日現在において、引続き1年以上その事業を営んでいること

### (4) 印刷物の製造及び印章の製造を申請する方

ア 審査基準日現在において、引続き1年以上その事業を営んでいること

イ 個人にあつては、従業員の数が3人以上であること

ウ 印刷物の製造に必要な印刷機及び印面作成に必要な機器を所有(リース含む。)していること

### (5) 庁舎等清掃・庁舎等警備・庁舎等消防設備保守点検・その他の契約を申請する方

ア その事業の営業に関し、法に基づく許可登録等が必要な業種については、当該許可登録等を受け、庁舎等消防設備保守点検においては、消防法第17条の6に規定する消防設備士の資格を有する者が1人以上いること

イ 審査基準日現在において、引続き2年以上その事業を営んでいること

ウ 令和6年1月1日から同年12月31日までの間(随時の申請をする場合にあつては、申請しようとする月の前月末日から遡って1年間)にその事業に係る実績を有していること

## 4 資格の有効期間

(1) 定期申請：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

(2) 随時申請：資格を有すると認めた旨の通知のあった日から令和9年3月31日まで

## 5 受付

### (1) 受付期間

ア 定期申請：令和 7年 2月 1日から令和 7年 2月28日まで  
ただし、持参提出時は土曜日、日曜日、祝日を除きます。

イ 随時申請：令和 7年 4月 1日から令和 8年12月30日まで  
ただし、持参提出時は土曜日、日曜日、祝日を除きます。

### (2) 受付時間

午前8時45分から午後5時30分

### (3) 受付場所

古平郡古平町大字浜町50番地 古平町役場 建設水道課管理係

## 6 申請書の提出書類

次の表に掲げる書類を提出してください。

申請書類の名称	建設工事	設計等業務	物品等※
(様式1) 競争入札参加資格審査申請書 (押印必須)	○	○	
競争入札参加資格審査申請書 (物品等) 申請書一式を使用してください。 (押印必須)			○
総合評定値通知書 (経営規模等評価結果通知書) の写し	○		
(様式3) 工事 (事業) 経歴書	○	○	
(様式3の2) 工事経歴書集計表	○		
(様式4) 技術者名簿	○	○	
代表者身分証明書の写し (個人のみ)	○	○	○
登記事項証明書の写し (法人のみ)	○	○	○
許可・登録証明書の写し	○	○	○
建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の写し	○		
(様式9) 建設工事入札参加資格審査申請書付票 (押印必須)	○		
(様式10) 設計等入札参加資格審査申請書付票 (押印必須)		○	
納税証明書 (写し可) 国税：納税証明書様式その3の3 道税：滞納がないことの証明書 (道内に事業所を有する者のみ) 町税：滞納がないことの証明書 (古平町内に事業所を有する者のみ) ※古平町役場で納税証明書の発行を依頼する際は「競争入札参加資格申請」で使用する旨を伝えること。	○	○	○
暴力団排除に係る誓約書 (別紙) (押印必須)	○	○	○
印鑑証明書	○	○	○
委任状 (本社が事業所等に契約権限等を委任する場合) (押印必須)	○	○	○

※ 物品等とは、物品の購入、物品の賃貸借、印刷物の製造、印章の製造、庁舎等清掃、庁舎等警備、庁舎等消防設備保守点検、その他の契約をいう。

※ 一般社団法人 北海道土木協会の事業終了により、同協会が販売しておりました資格参加資格申請書の取り扱いは終了しております。

※古平町では押印の省略は行っておりませんので、ご注意ください。

## 7 提出方法

持参または、郵送により提出して下さい。

郵送提出で受理票が必要な方は、返信切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

### お問合せ先

古平町役場 建設水道課 管理係

TEL：0135-48-9841 (内線246)

FAX：0135-42-3583

E-mail：kensetu01.sct@town.furubira.lg.jp